

健康と

事故防止

日本脳炎や日射病をさけるには外出するとき、必ず帽子を忘れないようにしましょう。伝染病も多い月です。保健所の予防注射はぜひ受けておきましょう。

食中毒の原因をさぐってみますと、魚とその加工品がトップで、四十八パーセントもあるとのこと。チクワやカマボコにかびがはえていたりすることがありますが十分注意いたしましょう。

病氣もさることながら、まず病氣に負けない体力づくりがたいせつ。夏は体力づくりの絶好の季節です。そして暑さにへこたれないスタミナ料理を工夫して、この夏をのりこえましょう。食欲がないといって、お茶づけさらさらはいけません。

もう一つたいせつなことは事故防止。交通事故、海や川あるいは山の事故など、一年中でこうした事故のあるのは、この時期が多いようです。

とくに幼児の水遊びには親兄弟が必ずつき添うこと。最近ビニールの水遊び道具のうち、救命具まがいの形をしたものが多いようですが、空気もれを十分検査し、あくまでも水遊びのおもちゃとして扱うことを忘れないでください。

七月のこよみと

主な行事予定

- 一日 国民安全の日、川原青年学級
- 四日 参議院議員選挙
- 五日 大原青年学級
- 六日 田代校区婦人学級
- 七日 七夕
- 八日 田代小、中学校建築工事入札、民生委員会。
- 九日 婦人会会長会、遺族会役員会
- 十日 麓青年学級
- 十三日 町内校長教頭会、ぼん入り
- 十四日 夏季社会教育講座大原地区和牛研究会
- 十五日 郡産とく品評会、大原地区婦人学級、川原青年学級
- 十六日 大原校区子ども補導員研修会
- 十九日 招魂墓夏祭
- 二十日 土用、部落懇談会
- 二十三日 大原青年学級
- 二十七日 部落懇談会
- 三十日 麓青年学級、川原青年学級研修旅行

区 分	現 在 の 年 金 額	今 年 の 凡 月 期 に も ら う 年 金	改 正 さ れ た 月 期 に も ら う 年 金	来 年 1 月 期 に も ら う 年 金	(改 正) 月 額
老令福祉年金	132 ⁰⁰	4400	15600	5200	1300
障害福祉年金	216 ⁰⁰	7200	24000	8000	2000
母子 準 母子 福 祉 年 金	15600	5200	18000	6000	1500
(子供が1人 の場合)					

国民年金法の一部改正法成立 福祉年金額が増額されます

今度の改正の趣旨は国民年金の内容の充実を図るため、福祉年金の引き上げ支給制限の緩和、障害年金の支給対象となる障害の範囲の拡大、等の改善を行なったもので要点は次のとおりです。

一、年金額の引き上げ
一律に二四〇〇円づつ引き上げとなり、これは今年の九月分から実施されるので来年の一月期にもらう年金のときから増額された年金が支給されます。

二、所得制限の緩和

福祉年金では受給者本人の所得や扶養義務者等の所得が一定額以上であるときは、年金額の支給が停止されることになっていましたが、これが次のように改正され今年の五月分から実施されます。

受給者本人の所得制限の緩和

去年までは本人の前年の所得額が二十万円以上あるときは支給停止されていましたが、今年からはこれが二十二万円以上あるときに支給停止された受給者若しくは配偶者に義務教育終了前の子、孫、弟妹がいる場合には二十万円に、子、孫、弟妹一人につき三万円を加算した額で認定されていましたが、これが二十二万円に加算対象者一人につき四万円を加算した額で認定されるように改められました。

扶養義務者の所得制限の緩和

扶養義務者の前年の所得額が標準世帯（扶養親族が五人の場合で五三九、九三七円以上あるときは支給停止されていましたがこれが今年から五八九、〇一〇円以上あるときに支給停止され

扶 養 親 族 数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人
今 年 の 所 得 限 額	331250	429170	469130	209090	549050	589010	630052	671122	714600
昨 年 の 所 得 限 額	312000	396000	426875	464562	502250	539937	577625	618125	660000

(注)所得額は収入額より諸控除をする関係で収入額より約十万円程度少なくなります。

三、障害年金及び障害福祉年金の支給範囲の拡大

昨年の法律改正では結核や精神

郵便規則の一部改正

郵政省では、郵便規則の一部を改正して五月一日から（一部は六月一日から）実施していますが、これに伴い、郵便の利用方法が一部変更になっているので、注意をお願いしています。

一、ビニール封筒等の使用禁止

ビニール樹脂およびポリエチレン樹脂等合成樹脂をおもな材料とした封筒および袋は、郵便物の包装に使用することができなくなりました。これは、

①郵便切手や附せんがはりつけられない。

②通信日付印の押なつ、および還付のための表示ができない

③機械による作業中摩擦によって静電気が生じ取扱上障害があるなどの理由によるものです。

二、速達郵便物の表示の簡素化

従来、速達郵便物には、その表面の見やすいところに「速達」と朱記するか、または表面の右上部に朱色の横線を表示しなければならぬことになっていましたが、最近では、朱色の横線によって表示するものが八十パーセント近くになっていて、そので「速達」の表示をやめて、朱色の横線（通常郵便物で横に長いものには、右側部に朱色の縦

線）で表示することに統一されました。

三、書留小包郵便物の差出し方法の改正

書留小包郵便物を差し出す時には、小包郵便書留票（郵便局の窓口で備えつけてある）に差出人および受取人の住所氏名を記入のうえ、これを郵便物に添えて窓口へ差し出していただくことになりました。

なお、小包郵便物書留票は、荷札式となっていて、針金で小包に結びつけるようになっていますが、小包を包装する時は必ず紐をかけていただくようお願いいたします。

四、以上のほか、郵政大臣の指定した盲人の福祉施設から差し出す盲人用郵便物の差出方法や、料金受取人払いの郵便物の承認条件等が一部改正されていますので、これを利用されるときは郵便局に問い合わせられるようお願いいたします。

心あたたまる
一 話 一 題 一
去る4月12日死
亡された故山下直助
氏の御遺族より、田
代社会福祉協議会へ、
香典返しにと500
0円の御寄附をいた
だきました。

で相談に来てください。
注意!!

明治四十四年四月二日以降に生れた方は保険料を納めるか、免除の手続きをとっていないと、無拠出制の福祉年金ももらえません。

完納の手で育てよう

明るい田代

今月は固定資産税の
第二期分納期です



たばこは
町内の店で
買いま
しょう!!

非補助土地改良事業の

融資について

土地改良事業が農業経営を合理化し農業生産力の増加をはかり、食糧その他の農産物の生産の増進に与えることについては多言を要しないが、このうち国庫補助金（国から補助のある事業）の交付を受けない土地改良事業（非補助土地改良事業という）で次の事業については農林漁業金融公庫から事業資金を借入れることができる。

一、事業の種類

とうしゅこういせき

かんがい排水（頭首工、井堰、用水路、畑地かんがい等）
耕地整備（区画整理、暗渠排水、農道等）
農地造成（開田、開畑、草地造成等）

二、借入れのできる資格

農業を営む者が数人共同（この場合二人以上をいう）で行う事業、但し、個人施行でも良い。

例、傾斜畑を段階工にするため農家が行う場合など、土地改良区、農業協同組合、農業法人、市町村が行う事業、

三、貸付の利率、据置期間及び償還期間

利率年三分五厘、据置期間五年以内、償還期間二〇年以内
例、一〇〇万円の事業資金を借

りた場合、利率年三万五千元

（一年に満たない場合は日割計算）、貸付けを受けてから据置期間中は利子だけ支払えばよいことになっていきます（据置期間は五年以内なら何年でもよい。）

据置期間が過ぎたら元利金を支払うことになるが二〇年間で返済する場合は毎年七万三六千円づつを支払うことになります。（償還期間も借入者の任意であるから二〇年以内なら何年でもよい。但し、期間が短かくなれば返済金は上記の金額とは変わってくる。）

四、借入金の取扱区分

借入れのできる資格者で土地改良区、農協等は直接借入れをすることができ、農業法人、数人共同又は個人の場合は、加入している農協を通して借入れをしなければならぬ。これを普通に農協転貸という。

五、取扱機関

申込を受けた農協は申込者の資格その他を検討し、県に貸付枠の有無を確めて申込書を県及び金融機関に提出する。県では、申込書を審査して

取扱金融機関に選定通知書とともに送達するのである。

六、最後に

事業を行うには設計書の作成が必要であるので資金借入れについては、まず町役場に相談して下さい。

詳細については、耕地事務所に連絡する。

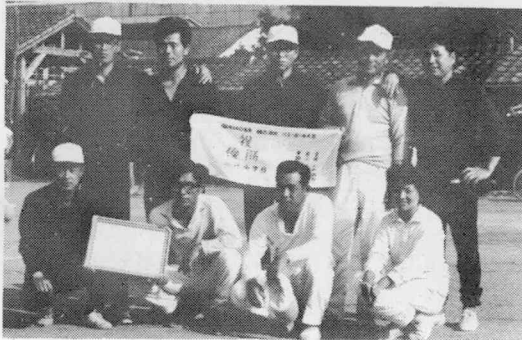
設計書作成について町役場が多忙のためできない場合は土地改良事業団体連合会に委託する方法もあります。

建設課

念願かなった

その顔

五月三十日大根占町で行われた根占地区教職員バレー大会で優賞を手にした田代中ナイン。



夏の事故防止

農家の皆さん恐ろしい農薬から人命を守るため特につきのことに注意してください。

一、特定毒物である農薬を使うときは資格のある指定員の指導をうけて作業をしなければなりません。

二、長い時間つづけて作業をする中毒する危険があります。

少しでも頭痛がしたり、気持が悪くなったらすぐ作業をやめて医師の診断を受けてください。

三、残った薬剤は必ず責任者に返してください。

◎ 水の事故から子どもを守りましょう。

梅雨があがると最も多いよ本調子、これにつれてふえるのが水の事故です。

ことしも水泳のシーズンの前に何人かの水の犠牲者が出ております。なんとか防ぐ方法は無いものでしょうか。

子供は暑くなるとどうしても水に近いところで遊ぶことが多い、ほんのちよっとしたはずみに水に落ちこんだらもうおしまいです。

◎ なくしう魔の場所
ふしぎなもので川にも海にも

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

同じ場所でも同じような事故が起る魔の場所が必ず一、二カ所はあるものです。

でも、よく調べてみるとそのときすぐ事故を防ぐ手だてがされていたら、そう何度も同じような不幸を起さないでもすんだらうにと思われることが多いようです。

あぶないから行ってはいけなというだけでは、片手おちでかえって子どもにスリルを求めさすようなものです。

警告のための立札、さくのはりめぐらし、すべりこみやすい場所の補修などをもう一度よく調べて、不幸を二度とくりかえすことのないようにしたいものです。